



平成 26 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社フェヴリナホールディングス
代表者名 代表取締役社長 神代 亜紀
(コード番号 3726 東証マザーズ)
問合せ先 総務部長 熊本 昭俊
(TEL. 092-720-5460)

当社株式の上場時価総額の猶予期間解除について

当社株式は、平成 26 年 6 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないこととなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 26 年 4 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円未満となり、東京証券取引所所有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当いたしました。

この度、平成 26 年 6 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となりましたことから、東京証券取引所が定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間銘柄の指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

(1) 平成 26 年 6 月の月間平均時価総額	1,036,559,313 円
(2) 平成 26 年 6 月の月末時価総額	1,050,489,860 円

2. 今後の見通しについて

当社グループは、コア事業である化粧品及び健康食品等の通信販売事業に注力するため、平成 26 年 3 月 14 日「持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の発生に関するお知らせ」及び平成 26 年 3 月 24 日「株式会社サイエンスボーテとの株式交換契約締結に関するお知らせ」で開示しておりますとおり、グループの再編を行っております。

引き続き、グループ全体での業務改善を図るとともに、各事業会社の強みを相互に活かした事業シナジーを早期に出現させることで業績の早期回復を図るとともに、今後も東京証券取引所での上場を維持するよう努めてまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上